

1. 目的

本市では、令和5年度に「第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）」を策定し、当計画に基づき国民健康保険被保険者の健康管理や疾病予防、個々の生活習慣病対策等を展開しているところです。

当計画では、第3章「課題解決に向けた推進施策（P.56～）」にて長期目標・中期目標のほか、保健事業の方針ごとに取り組や評価指標を設定しています。進捗管理にあたっては、資料3-3の進捗管理シートを用いて、保健事業の評価を行うとともに、今後の方向性について検討してまいります。

2. 計画の体系

保健事業の取組の方針・方向性・内容の一覧

方針	方向性	保健事業の取組の内容
健康づくり	健康意識の向上	①健康づくりの取組と情報発信
生活習慣病の予防	特定健診受診率の向上	①未受診者の特性に応じた受診勧奨の実施 ②40歳代の健診受診率の向上 ③特定健診とがん検診の同時実施 ④被用者保険との連携による集団けん診の実施
	特定保健指導実施率の向上と質の高い保健指導の実施	①質の高い効果的な利用勧奨・保健指導の実施 ②ICTを活用した特定保健指導 ③保健指導委託先への指導効果のフィードバック
	がん検診の受診率の向上	①特定健診とがん検診の同時実施（再掲） ②個別勧奨および再勧奨の実施
	生活習慣病の早期発見・早期治療	①特定保健指導の対象外で保健指導判定値を超える方への支援
生活習慣病の重症化予防	糖尿病性腎症および生活習慣病の重症化予防	①糖尿病性腎症および生活習慣病のハイリスク者に対する支援
医療費の適正化	適正受診・適正服薬の推進	①重複・頻回受診、重複服薬者および多剤投与者への支援 ②後発医薬品（ジェネリック）の普及啓発
地域包括ケアおよびフレイル予防	地域資源を活用したフレイル予防	①地域資源を活用したフレイル予防

取組内容ごとに
評価指標等を設定

主な取組

保健事業の取組の内容

事業の目的	市民の健康に対する意識を高め、行動変容を促すため、多様な媒体を活用した広報活動を展開するなど、健康づくりに関する情報発信を行います。			
	対象者	市民、被保険者		
指標	評価指標	計画策定時 現状値	目標値	
アウトカム (成果指標)	週に1回（30分以上）は運動をしている市民の割合	57.7%	66.0%	令和11年度 69.0%
アウトプット (実施量・実施率)	広報やホームページ等による周知・啓発	100.0%	100.0%	100.0%
プロセス (実施方法)	①広報、市のホームページ等により健康づくりに関する情報を提供します。 ②健康イベント等で情報を提供します。 ③健康推進員により、地域の様々な機会を活用した健康づくりの啓発を行います。 ④健康づくりの「きっかけ」や「継続効果」につなげるよう、健康推進アプリ【BIWA-TEKU】を活用した取組を進めます。 ⑤歩行を意識し、自然と歩きたくなるような環境づくりと啓発に取り組みます。 ⑥運動による生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム予防、フレイル予防等の周知・啓発に努めます。 ⑦集団けん診や乳幼児健診の場において、リーフレットを配布し、糖尿病と歯周病の関係性等について啓発を行います。 ⑧料理レシピサイトを通じ、草津市産農産物等を使ったレシピや食育に関する情報を発信することで、食育の推進を図ります。 ⑨栄養教諭と連携し、栄養素や食に関する指導をすることで、学校における食育の推進を行います。 ⑩マイナポータルに代表される、自身の保健医療や健康情報（特定健診情報、予防接種の履歴、薬剤情報など）を確認できる新たな技術の活用による健康づくりを推進します。			
ストラクチャー (実施体制)				
主管課	保険年金課、健康増進課など			